

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月4日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	ティーライフ株式会社
【英訳名】	T e a L i f e C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西上 節也
【本店の所在の場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 伊藤 和也
【最寄りの連絡場所】	静岡県島田市牛尾118番地
【電話番号】	0547-46-3459（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 伊藤 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間		自2019年8月1日 至2020年4月30日	自2020年8月1日 至2021年4月30日	自2019年8月1日 至2020年7月31日
売上高	(百万円)	7,451	8,318	10,577
経常利益	(百万円)	366	714	525
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	318	569	420
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	310	564	419
純資産額	(百万円)	4,821	5,325	4,930
総資産額	(百万円)	7,497	7,940	7,756
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	74.83	133.91	99.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	64.3	67.1	63.6

回次		第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年2月1日 至2020年4月30日	自2021年2月1日 至2021年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.53	43.16

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第38期第1四半期連結累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第37期第3四半期連結累計期間及び第37期についても百万円単位に変更しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響下における経済活動の制限や個人消費の低迷が続くなか、政府による各種政策や海外経済の改善により、一部で持ち直しの動きがみられるものの、感染力の強い変異株の出現や3月からの感染再拡大を受け、一部地域での緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売、卸売業界におきましては、コロナ禍での新しい生活様式がもたらす消費行動の変化により、通信販売やテレビショッピング等の在宅で利用可能なチャネルは好調である一方、実店舗販売は時短営業や外出自粛等の影響により、業態や商材により明暗が分かれるなど、極めて厳しい状況が続いております。通信販売業界におきましては、巣ごもり需要の高まりを背景にEC（電子商取引）を中心に好調に推移するものの、参入企業の増加等により競合他社との競争が激化する様相となっております。

このような環境のなか、当社グループは安定的かつ継続的な成長と企業価値の向上を目指し、「進化するウェルネス&ライフサポート企業」を将来のビジョンとし、「将来の成長に向けた挑戦」をスローガンとした中期経営計画の達成に向け、各事業の拡大及び利益確保に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は8,318百万円（前年同四半期比11.6%増）となりました。損益面では、営業利益は694百万円（同104.5%増）、経常利益は714百万円（同94.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は569百万円（同78.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

なお、売上高については、セグメント間取引の調整後の数値であり、セグメント利益又は損失については、セグメント間取引の調整前の数値であります。

（小売事業）

小売事業では、広告出稿及びカタログ配布の効率化による費用対効果の改善を中心としたコスト低減に努め、スマホアプリ経由の注文促進を図るとともに、ARやLive配信による情報発信等の自宅でも楽しめるコンテンツ導入によりデジタルシフトを進めてまいりました。また、新規顧客開拓の主力商品である「hugm（ハグム）ナチュラルシャンプー」のリニューアルや地元静岡県島田市での「島田の逸品」認定、商品ブランドサイトの立ち上げ等によりブランド価値向上及び売上拡大に取り組んでまいりました。ECモールにつきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費者ニーズの変化に即した販促を強化し、健康・美容関連商品、育児関連商品、ペット用品等を中心に受注が伸びました。海外販売においては、中国の大手ECモールTmall国際での販売を中心に、売上拡大を図ってまいりました。

この結果、売上高は4,806百万円（前年同四半期比5.7%増）、セグメント利益は211百万円（前年同四半期は6百万円の損失）となりました。

（卸売事業）

卸売事業では、コロナ禍の巣ごもり需要において好調なテレビショッピングにて、販売力のある出演者及び放映枠の確保に注力し、主力商品の高麗人参エキス配合のサプリメント「J's kami高麗」、健康食品「熟成発酵濃縮黒にんにくゼリー」、化粧品ブランド「J.avectoi」シリーズが引き続き好調に推移いたしました。また、グループ内の機能集約及び業務効率見直しによる収益力の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は3,127百万円（前年同四半期比17.5%増）、セグメント利益は301百万円（同36.1%増）となりました。

（プロパティ事業）

プロパティ事業では、袋井センター及び掛川センターにおける賃貸稼働率の向上のほか、他社出荷業務の受託量拡大に取り組み、売上が伸びました。また、人員配置の最適化等により収益性の改善も進みました。

この結果、売上高は384百万円（前年同四半期比56.5%増）、セグメント利益は170百万円（同42.9%増）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、7,940百万円(前連結会計年度末比183百万円増)となりました。

流動資産の増加(同319百万円増)は、主に受取手形及び売掛金が153百万円減少したものの、現金及び預金が508百万円増加したことによるものであります。

固定資産の減少(同135百万円減)は、主に投資その他の資産のその他が84百万円、建物及び構築物(純額)が38百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、2,615百万円(前連結会計年度末比211百万円減)となりました。

流動負債の減少(同56百万円減)は、主に賞与引当金が39百万円増加したものの、その他が83百万円減少したことによるものであります。

固定負債の減少(同154百万円減)は、主に長期借入金が146百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、5,325百万円(前連結会計年度末比395百万円増)となり、この結果、自己資本比率は67.1%となりました。

純資産の増加は、主に利益剰余金が399百万円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,250,000	4,250,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
計	4,250,000	4,250,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日	-	4,250,000	-	356	-	326

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,247,400	42,474	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	4,250,000	-	-
総株主の議決権	-	42,474	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は以下のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 国内事業本部長 兼 マーケティング部長	常務取締役 国内事業本部長 兼 商品企画販売部長 兼 マーケティング部長	湯川 和俊	2020年12月1日
常務取締役 国内事業本部長 兼 企画販売部長	常務取締役 国内事業本部長 兼 マーケティング部長	湯川 和俊	2021年2月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に変更して記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年8月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,965	2,474
受取手形及び売掛金	1,051	898
有価証券	26	-
たな卸資産	692	692
その他	70	55
貸倒引当金	14	9
流動資産合計	3,792	4,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	792	753
土地	2,429	2,429
その他(純額)	37	46
有形固定資産合計	3,259	3,229
無形固定資産		
のれん	101	85
その他	53	52
無形固定資産合計	155	138
投資その他の資産		
投資有価証券	171	166
その他	382	298
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	549	460
固定資産合計	3,963	3,828
資産合計	7,756	7,940
負債の部		
流動負債		
買掛金	433	406
1年内返済予定の長期借入金	179	179
未払法人税等	147	149
賞与引当金	58	98
役員賞与引当金	4	16
その他	601	517
流動負債合計	1,424	1,367
固定負債		
長期借入金	1,011	864
退職給付に係る負債	71	71
資産除去債務	72	72
その他	247	240
固定負債合計	1,402	1,248
負債合計	2,826	2,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	356	356
資本剰余金	326	326
利益剰余金	4,234	4,634
自己株式	0	0
株主資本合計	4,917	5,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	18
為替換算調整勘定	0	10
その他の包括利益累計額合計	12	8
純資産合計	4,930	5,325
負債純資産合計	7,756	7,940

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
売上高	7,451	8,318
売上原価	3,529	4,314
売上総利益	3,921	4,003
販売費及び一般管理費	3,581	3,309
営業利益	339	694
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
為替差益	-	16
デリバティブ評価益	3	-
その他	24	5
営業外収益合計	30	23
営業外費用		
支払利息	2	1
会員権売却損	-	1
為替差損	1	-
その他	0	0
営業外費用合計	3	3
経常利益	366	714
特別利益		
補助金収入	-	23
保険解約返戻金	47	50
特別利益合計	47	73
特別損失		
固定資産除却損	-	2
特別損失合計	-	2
税金等調整前四半期純利益	413	785
法人税等	95	216
四半期純利益	318	569
親会社株主に帰属する四半期純利益	318	569

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
四半期純利益	318	569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	6
為替換算調整勘定	2	11
その他の包括利益合計	7	4
四半期包括利益	310	564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	310	564
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
減価償却費	65百万円	66百万円
のれんの償却額	21	15

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月23日 定時株主総会	普通株式	42	10	2019年7月31日	2019年10月24日	利益剰余金
2020年3月4日 取締役会	普通株式	42	10	2020年1月31日	2020年4月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月26日 定時株主総会	普通株式	84	20	2020年7月31日	2020年10月27日	利益剰余金
2021年3月5日 取締役会	普通株式	84	20	2021年1月31日	2021年4月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	小売事業	卸売事業	プロパティ事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,544	2,661	245	7,451	-	7,451
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	0	2	7	7	-
計	4,549	2,661	248	7,458	7	7,451
セグメント利益又は損 失()	6	221	119	334	5	339

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額5百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	小売事業	卸売事業	プロパティ事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,806	3,127	384	8,318	-	8,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	0	15	19	19	-
計	4,809	3,128	399	8,337	19	8,318
セグメント利益	211	301	170	683	11	694

(注)1. セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 4月 30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 4月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額	74円83銭	133円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	318	569
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	318	569
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,249	4,249

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第38期 (2020年 8月 1日から2021年 7月 31日まで) 中間配当につきましては、2021年 3月 5日開催の取締役会において、2021年 1月 31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|--------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 84百万円 |
| (2) 1 株当たりの金額 | 20円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年 4月 5日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月4日

ティーライフ株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 澤 達 也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティーライフ株式会社の2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ティーライフ株式会社及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。